

健康増進課からのお知らせ

弘前市健康づくり推進審議会の委員を募集

健康増進法に基づき策定する弘前市健康増進計画や健康づくり対策の推進に関して、市民の声を反映させるため、弘前市健康づくり推進審議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 市内に居住または通勤・通学している満18歳以上の人（市議会議員、市職員〈退職者含む〉、市の他の附属機関の委員、過去に本審議会の公募委員に選任された人を除く）で、年2～3回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人

▼**募集人員** 2人

▼**募集期間** 4月15日（月）～5月15日（水・必着）

▼**任期** 委嘱の日から2年間

▼**報酬など** 会議1回の出席につき市の規定に基づく報酬と交通費相当額を支給

▼**応募方法** 次の①・②を記入した応募用紙を、郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号・職業（勤務先等）・Eメールアドレス／
②志望動機（800字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、健康増進課で配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼**選考方法** 書類選考で決定後、結果は応募者全員に通知します。

※なお、選任された人の氏名は委員名簿に記載し、市ホームページで公表します。

弘前市健康づくり表彰候補者を募集

市民の健康増進に向けた機運を醸成し、健康寿命延伸を図るため、市内の職場や地域で健康づくりに自主的・積極的に取り組んでいる市民や団体等を表彰します。

▼**対象** 市民および市内に事業所か活動拠点を置く企業等で、次の①～③のすべてに該当する人

①健康づくりの目的をもって年間を通じて継続的に活動し、今後一層の発展、継続が期待されること／②2年以上の活動実績があること／③【団体の部】…おおむね5人以上で、健康づくり活動を行う企業、市民団体、グループ等、【地域の部】…おおむね5人以上の地域住民等を対象とした健

■**問い合わせ・応募・申請先** 健康増進課（〒036-8711、野田2丁目7の1、☎37-3750、ファクス37-7749、Eメールkenkou@city.hirosaki.lg.jp）

康づくり活動を行う市民、企業、市民団体、グループ等

▼**対象活動** 営利を目的としない活動で、身体活動・運動の習慣化や促進に関することなど

▼**応募方法** 5月2日（木・必着）までに、所定の応募申込書に必要事項を記入の上、活動の概要がわかる資料や写真を添付し、郵送かEメールで提出してください。

※自薦、他薦は問いません／応募要項などの詳細は、市ホームページで「弘前市健康づくり表彰」と検索してご確認ください。

がん患者医療用補正具購入費助成事業

がん治療に伴い、医療用ウィッグや胸部補正具の購入費の一部を助成します。



▼**助成対象経費** 令和6年4月1日以降に購入した医療用ウィッグまたは胸部補正具の購入費

▼**助成回数** 医療用ウィッグおよび胸部補正具をそれぞれ1回まで

▼**助成金額** 医療用ウィッグおよび胸部補正具を購入する費用の2分の1（上限はそれぞれ3万円）

▼**必要書類** 交付申請書、身分証明書、がん治療歴が証明できる書類、医療用補正具購入の領収書、助成金振込先の預金通帳の写しなど

交付申請書等の必要書類は市ホームページからダウンロードすることができます。

弘前市働き盛り世代の健康アップ推進事業費補助金

市内の事業所が、生産性向上や職場の活力向上などを目的に行う、従業員等の健康保持・増進に資する取り組みに対し、補助金を交付します。

▼**補助対象者** 市内に所在する事業所（企業）
※令和4年度・5年度に本補助金の交付を受けた企業等は除く。

▼**取り組み例** 従業員が使用する健康管理機器などの導入、健康セミナーの開催、禁煙支援・受動喫煙防止への支援など

▼**補助金額** 補助対象経費の3分の2（上限は30万円）

▼**申請方法** 8月30日（金・必着）までに、必要書類を郵送または持参で提出を。

※先着順で、予算額に達した時点で終了。

交付申請書等の必要書類は市ホームページからダウンロードすることができます。

定期的に健診を受けましょう

市では、4月25日から国保特定健診および後期高齢者健診を、5月1日から後期高齢者歯科健診を無料で実施します。

▼**実施期間** ①国保特定健診・後期高齢者健診…4月25日（木）～令和7年3月15日（土）／
②後期高齢者歯科健診…5月1日（水）～令和7年3月31日（月）

▼**対象** ①…国民健康保険に加入している40歳～74歳の市民／②…後期高齢者医療制度に加入している市民

意見がある人は意見書の提出を

都市計画変更案の縦覧と意見書を受け付け

弘前広域都市計画下水道の変更案を作成しましたので、縦覧および意見書の受け付けを行います。

▼**変更する都市計画の名称** ①弘前広域都市計画、黒石都市計画、浪岡都市計画及び板柳都市計画下水道／②弘前広域都市計画下水道

▼**縦覧期間** 4月22日（月）～5月10日（金）の平日、午前8時30分～午後5時

▼**縦覧場所**

①県都市計画課（青森市新町2丁目、県庁北棟3階）

無料健診のお知らせ

※健診内容など詳細は、「令和6年度健康と福祉ごよみ」で確認してください。

▼**その他** 国保特定健診の対象者が受診できる「国保人間ドック」（自己負担額＝4,250円）の予約も受け付けています。詳細はお問い合わせください。

■**問い合わせ先** 国保特定健診・国保人間ドックについて…国保年金課国保健康事業係（☎35-1116）／後期高齢者健診・歯科健診について…国保年金課後期高齢者医療係（☎40-7046）

②市上下水道部総務課（賀田1丁目、岩木庁舎2階）
※①②ともに市ホームページでも閲覧できます。

▼**意見書の提出** 関係する市町村に住所を有する人や利害関係のある人は、5月10日（金）の午後5時まで、変更案への意見書を提出することができます。意見書の提出を検討している人は、事前にお問い合わせください。

■**問い合わせ先** ①県都市計画課（☎017-734-9688）／②市上下水道部総務課（☎55-9660）

弘前市子育て支援員を募集

子育て世帯へのアドバイスや、地域に住む親子との交流、支援員相互の交流や関係機関との連携を通して、市内各地域で子育て支援の基盤づくりを担う活動を行っており、現在71人が活動しています。

支援員になるための資格の有無や年齢などは問いません。あなたも、弘前の子育てを応援するために一緒に活動してみませんか。

▼**登録方法** 登録申込書を提出して認定を受けてください（随時受け付け）。

▼**その他** 支援員の認定を受けた後は、子育て支援員として活動ができます／年2回の活動内容の報告が必要です。

■**問い合わせ・提出先** こども家庭センター子育て相談係（ヒロロ〈駅前町〉3階、☎40-3976）／こども家庭課健全育成係（市役所1階、☎40-7038）

「赤い羽根共同募金」運動にご協力を

毎年、皆さんにご協力をいただいている赤い羽根ピンバッジ募金を、4月25日（木）から開始します。

今春は、弘前さくらまつり公式応援キャラクターの「桜ミク」に赤い羽根をあしらったデザインのピンバッジを作成しました。

弘前公園の遅咲きの桜である「弘前七桜（しちぎくら）」に合わせて、7種類あります。

▼**進呈対象** 4月25日から下記事務局窓口（宮園2丁目、社会福祉センター内）で、戸別募金等とは別に500円以上の募金をした人

※数量限定で先着順／青森県共同募金委員会ホームページからも募金できます。

■**問い合わせ先** 弘前市共同募金委員会事務局（弘前市社会福祉協議会総務課内、☎33-1161）

